

随意契約（相手方指定）調書

件 名	アクト 2 1 情報誌制作委託	№5200402
工（納）期	令和 7 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 6 年 4 月 8 日	
契約金額	2 , 6 5 3 , 2 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ドウ・アーバン (法人番号 : 7013201003895)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	アクト２１情報誌制作委託
指名業者 （案）	名 称 株式会社ドウ・アーバン 所在地 東京都世田谷区八幡山三丁目１７番１号 代表者 代表取締役 西田 実
特命理由	本件は、「アクト２１情報誌」の制作に伴う企画、デザイン、レイアウト及び印刷業務等を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件は、アクト２１情報誌の企画・デザイン・レイアウトを含む印刷業務等であり、契約相手方にはイラストの作成やレイアウトの技術が求められるため、価格競争には馴染まないことから、公募型プロポーザル方式による事業者の選定を行ったものである。 上記業者は、審査における提案項目のうち特に重要な項目である「企画・構成」において１位の評価を獲得しており、結果として、全体の８割を超える最高得点を獲得し、第一契約候補者に選定されている。 上記業者は、男女共同参画に係る実績を多く有し、深い知見に基づいた深掘りされた分かりやすい提案内容となっていることから、本件業務の確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）